

学生証のお知らせ

令和元年6月, 9月, 12月に 卒業・修了される学生のみなさんへ

学生証は, 卒業(修了)時(学位記(修了証書)交付時)に所属学部・研究科等の教務担当に返却することになっています。その取扱いについて, 以下のとおりお知らせします。

生協組合員に加入していない場合

卒業(修了)時に所属の教務担当へ返却してください。

生協組合員の場合

1. 卒業(修了)後, 岡山大学へ在学しない場合

①学生証を返却する前に, 生協で手続きをしてください。

- ・電子マネーmomoca 残高がある人は, 利用又は返金を受けましょう。(返金は生協窓口)
- ・生協窓口へ行って, 「脱退」手続きをしましょう。

脱退手続きには, 印鑑が必要です。出資金が全額返金されます。

手続き開始日: 卒業(修了)月の1日より 場所: 下記の生協お問い合わせ窓口

②卒業(修了)時に, 所属の教務担当へ学生証を返却してください。

2. 岡山大学の修士・博士課程へ翌月に進学する場合

卒業(修了)時, 所属教務担当への返却は不要です。

①修士・博士課程へ入学後, 「新しい学生証」をお渡しします。

②受け取ったら, 「現在の学生証」と「新しい学生証」を持って, 早めに生協窓口へ, データ移行の手続きに行ってください。

③手続き完了後, 生協窓口で「現在の学生証」を回収します。

※②の手続き完了までは, 「現在の学生証」が生協で利用できます。

※2以外で, 今後も生協を利用する予定がある場合は, 下記のお問合せ窓口へご相談ください。

生協お問合せ窓口

・津島キャンパス ピーチユニオン1F トラベルサービス

10時～18時(短縮営業期間は10時から17時(※))

・鹿田キャンパス 記念会館1F コジカショップ

8時30分～18時30分(短縮営業期間は9時30分から17時30分(※))

※平日のみ・土日及び祝日は閉店です。営業日・時間は生協HP又は生協店舗でご確認ください。

電話での生協お問合せ窓口

・生協本部 086-256-4107 (10時～17時)